

別表 2 (9 評価項目及び評価基準)

評価項目及び評価基準		得点配分
1 業務計画		
(1)	業務実施方針、業務フロー及び実施スケジュールの妥当性	5
2 業務実施手法		
(1)	人員体制の整備状況の適正	10
(2)	回収率を高めるためのノウハウの内容の妥当性	25
(3)	上記(2)について、特に回収困難者への対応、未収金が増加した場合回収率を高めるための内容の充実	15
(4)	苦情・トラブル対応の適正	10
(5)	受託手数料率の適正	30
3 個人情報保護体制等について		
(1)	個人情報保護体制内容の適正	5
評価点計		100

※ 評価得点は、1人につき100点とします。

なお、委員会は、委員長1名、委員4名の5名で構成します。